

# 持続可能な開発目標（SDGs）

※埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）より抜粋

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）です。17の目標と169のターゲットから構成され、格差の問題や持続可能な消費・生産、気候変動対策など、全ての国に適用される普遍的な目標となっています。地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、全てのステークホルダー（政府、企業、NGO、有識者等）による取組が求められています。

## 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p> 	<p><b>目標1 [貧困]</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p><b>目標6 [水・衛生]</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p> 	<p><b>目標2 [飢餓]</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p><b>目標7 [エネルギー]</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>
<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 	<p><b>目標3 [保健]</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>目標8 [経済成長と雇用]</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>目標4 [教育]</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p><b>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]</b> 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>目標5 [ジェンダー]</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>目標10 [不平等]</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>

<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>目標 11 [持続可能な都市]</b> 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p><b>目標 15 [陸上資源]</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>12 つくる責任つかう責任</p> 	<p><b>目標 12 [持続可能な消費と生産]</b> 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>目標 16 [平和]</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>目標 13 [気候変動]</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>目標 17 [実施手段]</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>目標 14 [海洋資源]</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>		

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」（2017年）